

【公募要項】

平成29年4月27日

## 都立木場公園内保育所

### 新築工事の入札参加業者募集について

社会福祉法人 みわの会

都立木場公園内保育所工事の入札参加業者を下記の要領で募集いたします。

#### I. 対象工事

工事名称	都立木場公園内保育所 新築工事
工事場所	東京都江東区木場4丁目26番無3, 4, 5付近、約846㎡
工事内容	①本体工事（建築・設備他） ②杭基礎（鋼管杭） ③外構工事（樹木移植、囲障、舗装他） ④その他工事（厨房機器、セキュリティー、可動ステージ、日除けテント、太陽光発電他） ⑤工事に必要な諸経費（工事期間中の敷地・工事使用範囲の賃借料含む）
建物構造規模	杭基礎、重量鉄骨造3階建て、建築面積約497㎡、延べ床面積約1193㎡
工期	平成29年7月1日～平成29年2月末日 （ただし、都・区の保育所認可に係る検査は、1月末日までに完了すること）

#### II. 入札参加資格

##### A 下記の条件を全て満たす者である事

1. 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
2. 建設業法第3条による許可を受けており、かつ同法第15条に規定する特定建設業の許可を受けている者。
3. 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
4. 保育所、認定こども園または社会福祉施設の整備に係る完成実績を有している者
5. 東京都による建築工事格付けA等級以上を有するもの。
6. 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者。

##### B また、次に掲げる者については入札に参加できないものとする。

1. 引き続き1年以上その営業を行っていない者。
2. 法人税、所得税及び消費税（地方消費税を含む）を滞納している者。
3. 手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止処分等の事実があり、経営状態が著しく不健全な者。

4. 当法人役員本人、又はその家族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族)が役員についている者など、当法人役員が特別の利害関係を有する者。
5. 本工事の設計業務等の受注者及び当該受注者と資本もしくは人事面において関連がある者。
6. 暴力団員が経営する建設業者、又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれに準ずる者。

### Ⅲ. 入札説明会への参加申し込み

平成29年5月10日(水) 17時 までに下記の連絡先まで、

下記の内容を記述したうえ、電子メール又はFAXにて参加申し込みを行うこと

記述内容	会社名
	住所
	担当者名
	TEL
	FAX
	メール

送付先	社会福祉法人みわの会
	法人本部 笹田 裕一
	E-MAIL : <a href="mailto:honbu@miwanokai.jp">honbu@miwanokai.jp</a>
	FAX : 03-5547-0078

### Ⅳ. 入札説明会

当日は担当者の名刺及び会社概要書を提出すること。

また、当日設計図書の配布を行う

日程	平成29年5月16日(火)
時刻	15時開始(開場は14:30より)
場所	法人本部 東京都江東区豊洲二丁目5番3-101号
	アーバンドックパークシティ豊洲COURT-C
	シンフォニア保育園
	TEL: 03-5547-0075

### Ⅴ. 入札参加の申し込み

平成29年5月23日(火) 17時 までに下記の連絡先まで、

「参加又は辞退」を記述したうえ、電子メール又はFAXにて参加申し込みを行うこと

送付先	入札説明会参加申込書と同様
-----	---------------

## VI. 入札日時・場所

日程	平成29年6月13日（火）
時刻	13時開始（開場は12:30より）
場所	法人本部（入札説明会と同じ）

### その他、特記事項

最低制限価格 ; 無し  
予定価格 ; 公表は行わない。  
一括下請負による施工は禁止いたします。

## VII. 入札の無効に関する事項

1. 次に掲げるいずれかに該当する入札は無効とする。
2. 入札期日以外に提出があったとき
3. 入札書に記入すべき事項の記入を欠いたとき。
4. 入札書に記入した文字が判読できないとき。
5. 入札書に記名、押印がないとき。
6. 入札金額を改ざん、訂正したとき。
7. この入札に対し一者が複数の入札を行ったとき。
8. 委任状のない代理人が入札を行ったとき。
9. 代理人の重複（入札者が代理人を兼ねる事を含む）があったとき。
10. 数者による共同入札があったとき。
11. 入札参加資格の無い者が入札したとき。
12. 再入札を行う際、発表された前回の最低価格以上の再入札を行ったとき。
13. 入札に関し不正な行為を行った、又は行われた可能性が高いと認められるとき。
14. その他入札に関する条件に違反したとき。
15. 尚、無効の入札をした者は再度入札に参加できないものとする。

## VIII. 入札に関する事項

1. 代理人が入札する場合は、委任状を提出するものとする。
2. 入札は、予定価格以下及び最低制限価格を設けたときはその額以上の最低入札者
3. 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじ引きによって落札者をもって落札者とする。
4. 入札は原則として2回までとする。

5. 落札者は関係法令を遵守すること。
6. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を決定する。
7. 加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

## IX. その他

1. 提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とします
2. 提出された書類は返却いたしません。
3. 入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札（開札）の延期又は中止等の措置を講じることがあります。
4. 談合その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するなど厳正に対応します。
5. 提出書類に関するお問合せは下記まで。

送付先	社会福祉法人みわの会 法人本部 笹田 裕一 〒135-0061 東京都江東区豊洲二丁目5番3-101号 アーバンドックパークシティ豊洲COURT-C TEL: 03-5547-0075 FAX: 03-5547-0078 E-MAIL: <a href="mailto:honbu@miwanokai.jp">honbu@miwanokai.jp</a> URL : <a href="http://www.miwanokai.jp">http://www.miwanokai.jp</a>
-----	---

以上